

移送サービス利用申請に伴う承諾書

年 月 日

社会福祉法人

北名古屋市社会福祉協議会長 様

下記のことについて、全て承諾します。

記

- 1 万一事故が起きた場合の補償は、自動車保険等の範囲内での対応となります。
- 2 有料道路、有料駐車場等の費用は、利用者に負担していただきます。
- 3 車輛の調整がつかない場合等、利用できない場合があります。
- 4 車輛の故障や荒天等の理由により、移送が不可能と会長が判断した時は、やむなく利用が取り消しになる場合があります。
- 5 利用者が移送サービスの利用中止及び変更をしようとするときは、速やかにその旨を社会福祉協議会へ報告してください。
報告がない場合、以後の利用をお断りする場合があります。

利用者氏名

※利用者が疾病、障害、若年等の理由により、承諾書の記入ができない場合は、その責任を負う者が以下に記名するものとする。

代筆者氏名

(利用者との続柄：)

※利用決定した場合、決定通知書と合わせて本書の副本（コピー）を送付しますので、利用者が保有してください。